

入院のご案内

さいたま市立病院



目次

はじめに	3
当院の理念、当院の基本方針	4
患者さんの権利	5
子ども患者さんの権利	6
入院される患者さんに守って頂く事項	8
病院・病室内の設備について	9
各階フロア案内	9
非常の場合	10
病室について	11
入院生活について	17
診察・検温について	17
お薬について	18
安静について	19
食事について	20
病院内での携帯電話のご利用について	23
面会について	24
貴重品の取り扱い	25
安全確保について	26
感染予防対策について	34
外出・外泊について	35
入院生活について	36
院内サービスについて	37



寝衣の洗濯・レンタルについて.....	37
院内サービス施設.....	38
その他のご案内	39
入院費のお支払い方法	39
書類（診断書など）の取り扱い.....	40
総合医療相談窓口について	41
セカンドオピニオンについて.....	42
医療相談、退院調整相談、出張介護相談について	43
その他の活動について	44
おわりに	45

はじめに

「入院ご案内」冊子は、皆さんができるだけ早く環境に慣れ、快適な入院生活を送ることができるように作成いたしました。

入院生活に必要とされる多くの事柄を載せてありますので、ご活用ください。

入院生活は皆さんがこれまで過ごされた生活とはかなり異なりますので、戸惑う場面が多々あることと思いますが、病気に関連することは勿論ですが、何かお困りのこと、お知りになりたいことがございましたら、気軽に看護師にお話ください。医療スタッフ全員で、入院生活のさまざまなお手伝いをいたします。

QRコードより「入院のご案内」を見ることが可能です。

当院の理念、当院の基本方針

さいたま市立病院の理念

- 患者さんを尊重し、信頼される病院を目指す。
- 科学的根拠に基づいた質の高い医療を提供する。
- 地域の基幹病院として各医療機関との連携に努める。

当院の基本方針

- 患者さんの権利を尊重した医療を提供する。
- 急性期医療を中心に高度な医療を提供する。
- 救急、周産期母子、がん医療を積極的に推進する。
- 地域の病診連携を積極的に推進する。
- 高い技術と豊かな人間性を持つ医療人の育成に努める。
- 自治体病院として経営の健全化に努める。

患者さんの権利

さいたま市立病院は『地域の基幹病院として、患者さんを尊重し、質の高い医療を提供する』ことを理念として、患者さんと信頼関係で結ばれた医療を目指しています。さいたま市立病院と患者さんが協力して、平等で最善の医療を行うことを目指すために患者さんの権利について確認します。

○医療を受ける権利

患者さんは、一人の人間として平等かつ安全で良質な医療を受けることができる。

○知る権利

患者さんは、病名・検査内容・治療内容と危険性、薬の効果と副作用、予想される経過、回復の可能性などについて説明を受けることができる。

○自己決定の権利

患者さんは、十分な情報と医療従事者の助言を得たうえで、自己の意思により、検査・治療・看護その他の医療行為に同意、選択あるいは拒否することができる。また、紹介状を請求してセカンドオピニオンを得ることができる。

○プライバシーが保護される権利

患者さんは、診療の過程で得られた個人情報に最大限保護される権利がある。

子ども患者さんの権利

さいたま市立病院では、子どもの患者さんの権利を守るために「子ども患者さんの権利」を定めています。私たちは、この「子ども患者さんの権利」を守り、子どもの患者さんに安全で安心できる医療を提供します。

○あなたは、病気や障害、年齢などに関係なく、人として大切にされ、病気にかかったときには、あなたにとって一番良い治療を第一に考えてもらうことができます。そして、必要な訓練を受け技術を身につけたスタッフから、できるだけ不安のないようなやり方で、こころやからだの健康のために必要なお世話を受けることができます。

○あなたは、医療を受けるとき、お父さん、お母さん、またはそれに代わる人とできる限り一緒にいることができ、病気や障害、その他あらゆる面において差別されることなく、こころやからだを傷つける行為から守られます。また、どんなときも、年齢や症状などにあった遊ぶ権利と学ぶ権利を持っていて、あなたらしく生活することができます。

○あなたは、自分の健康を守るためのすべての情報について、わかりやすい方法で、説明をしてもらうことができます。そして、あなた自身の方法で、自分の意思や意見を伝えることができ、できるだけその気持ちや希望、意見の通りにできるように努力してもらえます。

あなたの気持ち・希望・意見の通りにすることができない場合は、その理由などについてわかりやすい説明を受けることができ、その理由が納得できないときは、さらにあなたの意見を伝えることができます。



○あなたのからだや病気的事情は、あなたにとって大切な情報であり、あなたらしく生活をすることを守るために、他のひとに伝わらないように守られます。また、あなたのからだや病気、障害的事情を他のひとに伝える必要があるときには、その理由とともに伝えてもよいかをあなたに確認をします。

入院される患者さんに守って頂く事項

私達は患者さんと協力して、最善の医療を提供することを目指しております。病状や治療内容に関することなどでご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。

- 1 ご自分の健康状態に関して、既往歴、入院歴、投薬歴その他の必要事項について正確で詳細な情報をお伝えください。
- 2 病状の変化や、治療中に生じた問題についてもお知らせください。
- 3 検査や治療などの医療行為は、説明内容を理解し、同意のうえで受けてください。ご不明な場合には、その旨を医師または看護師にお伝え下さい。
- 4 入院中に、他の医療機関へ受診予定となっている場合（ご家族がお薬を受け取りに行く場合も含む）は、必ず事前に主治医や看護師にご相談ください。
- 5 健康上および防災のため病院敷地内は全面禁煙となっております。喫煙はご遠慮ください。
- 6 医療機器への影響に配慮し、携帯電話の使用を制限させて頂いております。使用可能エリアでの使用をお願いいたします。
- 7 入院中に他の患者さんへの迷惑行為（飲酒、喫煙など）病院内の秩序を乱す行為（無断外出・外泊、職員に対する暴言・暴力など）治療・看護の妨げとなるような行為がある場合には、主治医と相談し、退院して頂くことがありますので、ご了承ください。
- 8 多額の現金や貴重品は紛失・盗難防止のためにもお持ち頂かないようにしてください。
やむを得ない場合には、テレビ・冷蔵庫つきロッカーの鍵付き引出しに保管し、鍵の管理をお願いいたします。
- 9 医療費の請求が配られましたら、速やかにお支払いいただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- 10 災害時には、職員の誘導に従い、落ち着いて行動してください。

上記の内容について、ご理解とご協力をお願い致します。

病院・病室内の設備について

各階フロア案内

病院本館		別館
屋上庭園 9B 病棟 緩和ケア	9 階	展望レストラン 屋上庭園
8A 病棟 精神科身体合併症 8B 病棟 結核・感染症	8 階	8C 病棟 泌尿器科・耳鼻咽喉科・整形外科 8D 病棟 整形外科
7A 病棟 開放病床・総合内科・膠原病 7B 病棟 神経内科・脳神経外科	7 階	7C 病棟 消化器内科 7D 病棟 血液内科 消化器内科
6A 病棟 循環器内科 心臓血管外科 内科（腎内分 泌） 6B 病棟 呼吸器内科 呼吸器外科 眼科・歯科口腔 外科	6 階	6C 病棟 外科 6D 病棟 婦人科・外科・皮膚科・形成外科
成育母子医療センター	5 階	成育母子医療センター
NICU・GCU 5B 病棟 小児科・小児外科		外来（産婦人科外来・新生児内科外来） 5D 病棟 産科
手術室 血管連続撮影室 サブライセンター	4 階	集中治療室（ICU・HCU） 透析センター
売店 外来診療	3 階	外来化学療法室 リハビリテーション室 アッセンブリーホール（講堂） 看護管理室 総合医局 事務室
外来診療	2 階	中央検査室（採血室）
救急救命センター 初療室 病棟 救急外来 外来診療	1 階	総合案内 患者支援センター カフェ 放射線科 内視鏡センター 放射線治療室

- 5 階 成育母子医療センターは、妊娠・出産・新生児・小児科をトータル的にケアできる病棟です。
- 6 階から 9 階の入院病床では、当該の疾患以外の入院も受けております。
各疾患の急性期患者の受け入れを行っておりますが、病状及び状態によっては該当病棟ではなく
他病棟になることもありますので、ご理解いただきたいと思います。



非常の場合

災害発生時・非常事態の場合は院内一斉放送があり、職員が避難誘導にあたります。
職員の指示に従って、落ち着いて行動するようにお願いします。

火災の場合はスプリンクラーが作動し、防火扉が閉まります。
閉まった防火扉は手動で開けることができます。

ご入院の際は必ず非常口をご確認ください。

定期的に防災訓練を実施しておりますので、その旨ご了承ください。



非常口

病室について

病棟により、構造や非常口の位置などが異なっております。

ご入院の際に、必ず非常口をご確認ください。

入院病室には、多床室、特別室（個室）、一般個室があります。

個室は、患者さんの病状が優先されますので、ご希望の個室を確保できない場合がありますので、ご了承ください。

入院病室やベッドは、患者さんの病状により決定させて頂いており、移動して頂くこともございます。また、病状・治療内容・経過等により、現在入院中の病棟から他の病棟への移動して頂く場合もありますので、ご了承ください。

特別室（個室）、一般個室をご利用になる場合、下記の使用料をお支払い頂きます。

*特別室（個室）、一般個室使用料（1日あたり使用料）

区分	使用料（税込）		シャワー	トイレ	TV・ 冷蔵庫	キッチン設備
	市内居住者	市外居住者				
特別室	33,000 円	49,500 円	○	○	無料	○
個室A	16,500 円	24,750 円	○	○	無料	×
個室B・ 緩和ケア	11,000 円	16,500 円	×	○	有料	×

※この使用料は、消費税等込みの金額です。

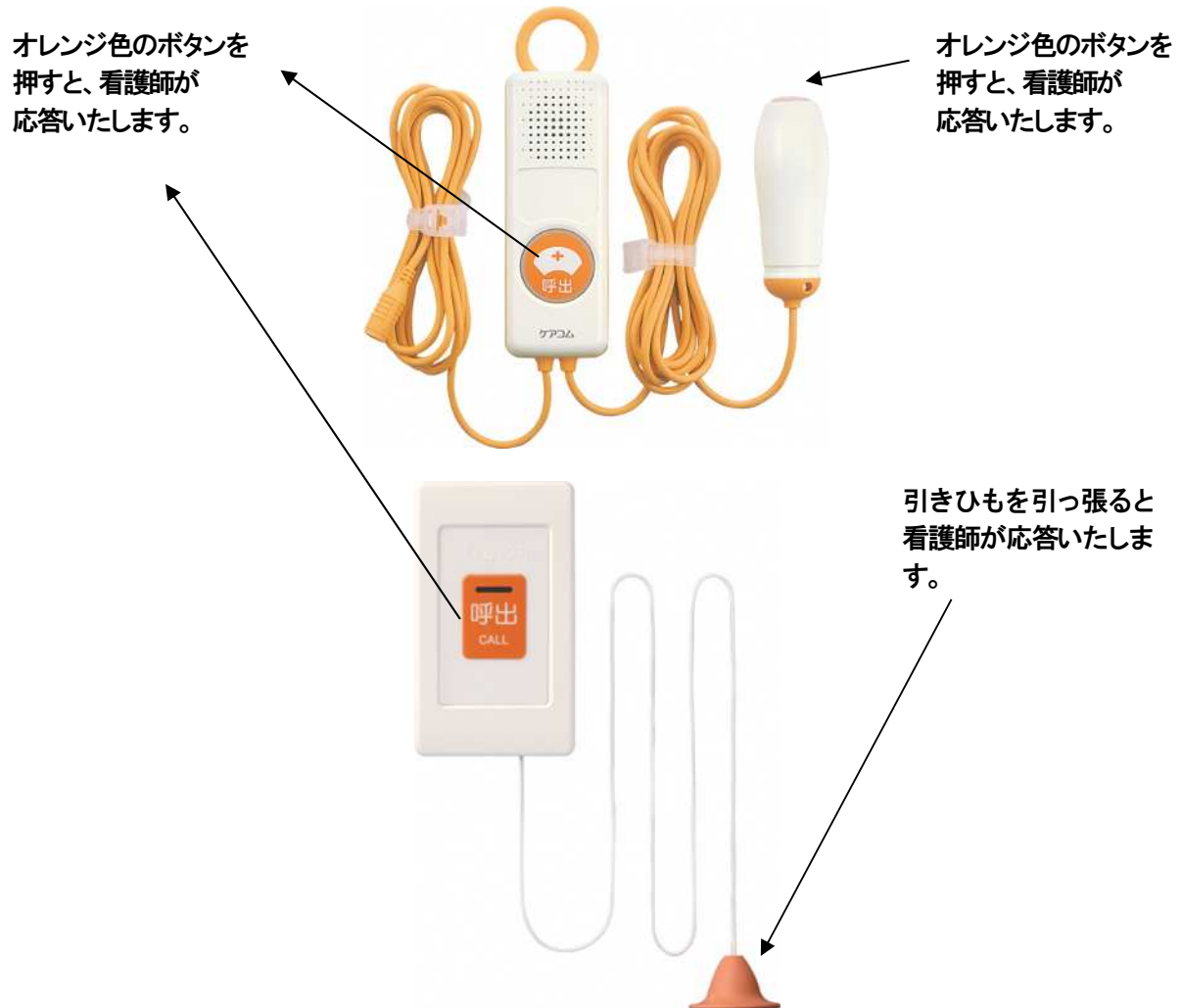


セキュリティカードについて

各病棟は施錠されており、入院受付時にお渡しするセキュリティカードがないと病棟へ入ることができませんので、移動の際は必ずセキュリティカードを携帯し、紛失しないよう十分に注意してください。（一部の病棟を除く。）セキュリティカードは退院時に病棟で回収します。

セキュリティカードを紛失または破損した場合は実費負担とさせていただきます。なお、後日セキュリティカードが見つかった場合も返金は致しかねますのでご了承ください。

ナースコールについて



看護師をお呼びの際にご使用ください。枕元に置いておくようにしましょう。

夜間は、睡眠を妨げないように音声での応答は最小限として、患者さんの元へうかがいます。

トイレや浴室を使用の際にはナースコールの場所を確認して頂くようお願いいたします。

ベッドについて

リモコン操作により、背中・膝を連動させて起き上がりが出来たり、ベッド自体の高さや頭・足の高さの調節が可能です。

安全に使用するため、高さの調節につきましては看護師にお尋ねください。



＊この写真は一例になります。

リネンの交換

シーツ、枕カバーなどリネン類の交換につきましては、一週間に一度、定期的に変換いたしますが、寝具が汚れた場合はその都度交換いたしますので、看護師または看護補助者にお申し出ください。

なお、リネン交換の曜日は病棟ごとに異なっております。

テレビ・冷蔵庫つきロッカーの利用について

テレビ・冷蔵庫はカード式（有料）になっております。ご利用される場合にはテレビカードをお買い求め下さい。詳しくは以下をご覧ください。

1. 購入方法

テレビカードは各病棟のデイルームに設置されている「テレビカード販売機」にてご購入ください。

2. 精算方法

退院の際に不要になったテレビカードは、1階のエスカレーター付近に設置されている「テレビカード精算機」にてご精算ください。

3. ご利用方法

リモコンや冷蔵庫等のご利用方法は、備え付けの説明書をご覧ください。

テレビをご利用になる際は、他の患者さんのご迷惑になりますのでイヤホンをご使用ください。イヤホンは各病棟のデイルームに設置されている「イヤホン販売機」にて販売しております。午後9時以降は消灯時間となりますので、十分な就眠を得るためにもテレビの視聴を避けてください。

※下記の図は参考となります。

テレビカード販売機

(各病棟デイルーム)



テレビカード精算機

(1階エスカレーター付近)



イヤホン販売機

(各病棟デイルーム)



トイレ・ユーティリティ室について

洋式トイレにウォシュレットが備え付けてあります。

ユーティリティ室への入室は、原則としてお断りしております。使用される患者さんには、看護師よりご説明いたします。

浴室の使用方法

入浴やシャワー浴などについては医師の許可が必要な場合があります。医師または看護師にご確認下さい。

安全のため、浴室使用時間は、9時～17時を基本としております。

※石鹸・シャンプー等は、各自でご用意ください。

入院生活について

診察・検温について

検温

検温の時間は、患者さんの病状により異なりますので看護師よりご説明いたします。検温の時間になりましたら、看護師が順番に病室に伺いますので、ベッドでお待ちください。



医師の診察について

医師による回診の時間や方法は、診療科によって異なります。入院後、病棟でご説明いたします。

当院は、市民の健康保持に必要な医療を提供する診療機関ですが、医療に関する教育機関としても認可されております。そのため、診療に携わるスタッフとして医師免許を有している研修医も参加しており、主治医とともに研修医が診療を行うことがあります。



看護学生の実習について

看護学生の教育機関でもありますので、患者さんの了解を得て担当させて頂くことがあります。患者さん及びご家族のご理解とご協力をお願いいたします。

看護師の勤務体制について

看護師の勤務は2交代制と3交代制勤務で看護の提供しております。日勤帯では担当の看護師が病室にご挨拶に伺います。夜間にご挨拶をご遠慮させていただきます。

お薬について

お薬のアレルギーがある方は、あらかじめ主治医、看護師、薬剤師までお申し出ください。

現在服用している薬（飲み薬、目薬、貼り薬、吸入薬、塗り薬、坐薬、注射薬など全て）は必ずご持参ください。

また、サプリメント等を服用されている方もお知らせください。

お薬手帳・薬の説明書がある方は、必ずご持参ください。

持参されたお薬の使用については、主治医に確認の上で看護師、担当薬剤師よりご説明いたします。

★入院中は、原則、他の診療所等で処方が受けられません。★

事前にかかりつけ医とご相談のうえ、予定される入院期間に応じた薬の処方を受け、入院時にご持参ください。



安静について

起床・消灯時間

十分に休息し、睡眠をお取りいただくため起床は午前 6 時、消灯は午後 9 時とさせていただきます。他の患者さんへのご迷惑とならないよう是非、お守りください。



安静について

治療のために安静が必要な場合があります。入浴、散歩、運動などについて制限がある場合は、主治医、看護師が説明いたします。

お体の清潔について

入浴やシャワー浴など、身体の清潔については医師の許可が必要な場合があります。入浴等のご希望がありましたら看護師へお知らせ下さい。入浴できない患者さんには、温かいタオルをご用意しております。お手伝いが必要な場合は、看護師や看護補助者が対応いたします。



食事について

食物アレルギーのある方は、入院時に看護師までお申し出ください。

食物アレルギーのある方は代替食の対応をいたしますので、看護師までお申し出ください。ただし、内容によっては対応できない場合もあります。

当院の食事について

入院中の食事は、一般食、治療食含め、医師の指示に基づき、患者さんの病状に合わせた食事を提供しております。また、摂食・嚥下機能に合わせた対応もしています。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく召し上がっていただくために温冷配膳車を導入しています。

配膳時間について

朝食は午前8時頃、昼食は正午頃、夕食は午後6時頃となっております。

お箸、スプーン類はご用意しております。お食事と一緒にお茶もお配りします。

歩行できる患者さんには、食後の下膳を行っていただいております。食事が終わりましたら、食器を下膳車へお戻しください。ご協力をお願いいたします。

主食の変更について

ご希望により主食を変更することができます。看護師までお申し出ください。

ただし、治療食の方は対応できない場合もあります。

常食（米飯）の場合

おにぎり・パン・うどんに変更が可能です。ただし、日替わりの変更はできません。

軟食（粥）の場合

米飯・おにぎり・パン・うどんに変更が可能です。ただし、日替わりの変更はできません。

牛乳の変更について

一般食、一部の治療食は、毎日朝食に牛乳がつきます。

牛乳が飲めない方は、ヨーグルト・乳酸菌飲料・紅茶（砂糖あり、砂糖なし）・ジュースに変更できます。ただし、日替わりの変更はできません。治療食の方は対応できない場合もあります。

選択メニューについて

次の①②の両方に当てはまる方は、木曜日・金曜日の昼食のみ、2種類の献立（A・B）から選ぶことができます。

禁止食品のある方は対応できない場合もあります。

年末年始など、選択食を休止する場合もあります。

選択メニューによる患者さんのご負担は一切ありません。

① 一般食（常食）の方

② 選択用紙配布日（原則月曜日）に昼食が配膳された方

食品の持ち込みについて

ご家族からの食品の持ち込みを希望される場合は、看護師にお申し出ください。

ただし、治療上食事の制限が必要とされる場合は、持ち込みはできません。

また、食品のお預かりはいたしませんので、テレビ・冷蔵庫つきロッカーに付いている冷蔵庫で各自、管理をお願いいたします。

栄養相談

管理栄養士による栄養相談をご希望の場合は、主治医または看護師にご相談下さい。

総合医療相談窓口でも受け付け可能です。

病院内での携帯電話のご利用について

携帯電話のご利用に際してのお願い

- ・院内では必ずマナーモードに切り替えて下さい。
- ・院内では、無線を利用した医療機器が存在するため、無線 LAN 機器（モバイル Wi-Fi ルーターや携帯電話・スマートフォンのテザリング機能など）は利用しないでください。
- ・通話する場合は、大声での通話や長電話はご遠慮ください。
- ・患者さんのプライバシーに配慮するため、院内での写真撮影はご遠慮ください。
- ・病院職員から使用に関しての指示があった場合は、その指示に従ってください。

皆さまに気持ち良く
療養していただくために
ご協力をお願いいたします。



インターネット

- ・無料でご利用可能な「Saitama City Free Wi-Fi」を整備しております。設定方法については、病棟掲示の案内または病室に設置されているパンフレットをご覧ください。
- ＊携帯電話の使用可能エリア・通話禁止エリアにてご利用ください。

面会について

16歳以上の方から面会が可能となります。ただし、特別な場合（長期に渡る入院など）に限り、主治医と相談の上、面会を許可する場合があります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

※ご面会の方は、感染防止のため手指衛生とマスクの着用をお願いいたします。

※感染症状のある方の面会をご遠慮いただいております。

- ・感染症状：発熱、かぜ症状、下痢、嘔吐、発疹、眼の充血など
- ・感染症：新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎、麻疹（はしか）、風疹、水痘（水ぼうそう）、ムンプス（おたふく）、流行性角結膜炎（はやり目）など

ご面会の方は、病院の1階に設置する「面会受付」（10 窓口）にて面会受付リストに必要事項をご記入頂き面会受付をお願いいたします。「面会者」のタグを受け取り首にかけてください。

患者さんの状態によっては、短時間の面会または面会者の制限をお願いする場合がございます。

大人数でご面会をされる場合は、各フロアのディルームをご利用ください。

ご面会される方の病室での飲食をご遠慮頂いております。



ご面会の方の制限をご希望される場合は、看護師にお申し出ください。

貴重品の取り扱い

入院の際には、貴重品はお持ちにならないよう、お願いいたします。

やむなく貴重品や現金をお持ちの場合は、テレビ・冷蔵庫つきロッカーの鍵付き引出しをご利用ください。

鍵付き引出しの鍵はご自身で管理して頂きます。

鍵を紛失された場合は実費をお支払い頂く場合がありますので、ご了承ください。

盗難の恐れもありますので、くれぐれも貴重品の管理にはお気をつけください。

鍵付き引出しのご利用方法

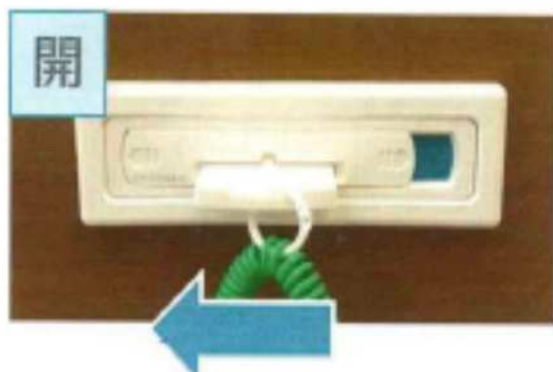
開け方

1. 鍵を差込口に入れ、左に動かすと開きます。

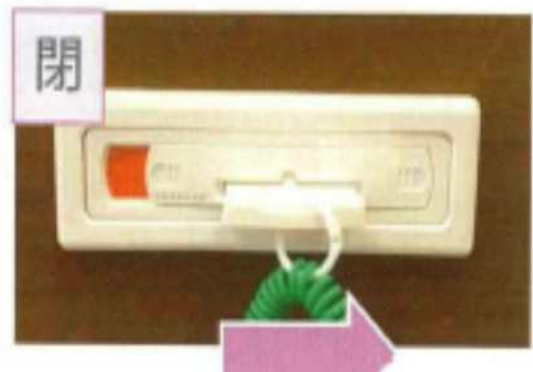
閉め方

1. 鍵を差込口に入れ、右に動かすと閉まります。
2. 鍵を引き抜きます。
3. 鍵がかかったことを確認します。

鍵付き引出しは簡易保管箱です。鍵の管理は患者さんご自身で行って頂き、当院では保管に対する責任を負いかねますので、あらかじめご了承下さい。



鍵を開けた状態



鍵を閉めた状態

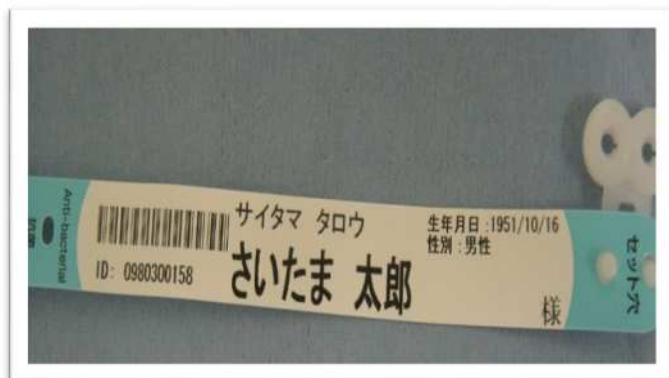
安全確保について

ネームバンドの装着について

当院では、患者さんにネームバンドの装着をお願いしております。これは、患者さんの治療をより正確に、そして安全に進めていくものです。入院当日に看護師がネームバンドの記載内容を患者さんとともに確認後、手首もしくは足首につけさせていただきます。

患者さんが検査室、手術室への入室の際、点滴を受けたりする際、採血をする際など、ネームバンドの提示をお願いいたします。また、患者さんの誤認を防止するため、フルネームの確認をさせて頂いております。患者さん本人より氏名を名乗って頂き、ネームバンドと確認させていただきます。

夜間も確認させていただきます。ご理解・ご協力をお願い致します。



転倒・転落予防対策



入院生活では、慣れない療養環境、医療器具の使用等により、思わぬ転倒やベッドからの転落につながる場合があります。歩行時の転倒やベッドからの転落を予防するため、看護師がお手伝いいたします。ナースコールで遠慮なく呼びください。私たちは、安心して療養頂けるよう看護をさせていただきますが、より安全性を高めるために、患者さん、ご家族のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

安全に療養していただくための対策



ベッド柵の使用



夜間用の足元灯の設置



サークル歩行器の提供



安全用具の提供（マット型センサー）

マットを踏むとスタッフステーションにナースコールで知らされ、看護師が患者さんのもとに伺います。

当院では、患者さんが安全・安楽な入院生活を過ごして頂くよう、転倒・転落事故防止に向けた様々な取り組みを行っておりますが、入院中に転倒やベッドから転落される方がいます。どの様な状況で転倒や転落が起こりやすいのか、当院での傾向をお伝えし、患者さんやご家族にも留意して頂きたいと思っております。

起こりやすい時間帯は？
深夜0時～明け方

転倒・転落の起こりやすい場所は？
病室のベッドの近くで次に多いのはトイレです。

転倒・転落のきっかけは？
トイレに行こうとして…
物を取ろうとして…

転倒・転落される方の年齢は？
70 歳以上の高齢者が多いですが、お子さんや 20 代から 60代の方もいます。



- ・スプーンを落としてしまい、ベッド上から拾おうとして転落
床に物を落とした時、ベッド上から身を乗り出して物拾うとしてバランスを崩し転落する恐れがあります。床に物を落とした時はご自分で拾わず遠慮せずに看護師をお呼び下さい。
- ・排泄が終わり立ち上がった時に力が入らずに転倒
トイレでの排泄後にめまいや力が入らなくなる等で転倒する場合があります。排泄後は特に注意して頂き、トイレから立ち上がる前に看護師を呼び、座ったままでお待ち下さい。

看護師が安全に留意し援助を行いますので、ご用の際は遠慮なく看護師をお呼びください。

安全で快適な入院生活の為に転倒・転落防止策

入院される患者さんおよびご家族の皆さんへ

入院中は、運動をする機会が少なくなるため、足腰の筋力が低下し、ご自分ではできると思われても身体が思うように動かないことが多々あります。また、住み慣れたご家庭とは異なる病院の環境によって、病院内での転倒・転落につながる可能性があります。入院生活をより安全に過ごして頂くため、下記のことにご留意ください。

1. 歩きやすい服装と歩き方について

〔服装について〕

- 1) サイズの合った活動に適した服装を着用しましょう。
- 2) ズボンのすそ丈は、踵の位置か上くらいに調整しましょう。
- 3) 履物を選択するポイントは、以下の点です。
 - ・ すべりにくいゴム底の履物
 - ・ はきやすく、脱ぎやすいもの
 - ・ サイズが合っているもの



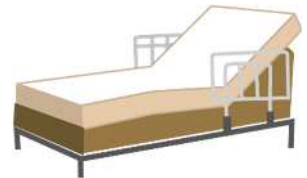
〔歩き方〕

- 1) 立ち上がってすぐに歩くのではなく、ベッドの端に一旦腰掛け、体勢を整えてから歩行をはじめましょう。
- 2) 手すりなどにつかまりゆっくりと歩行しましょう。
- 3) 顎を軽く引いて、前方を見て歩きましょう。
- 4) 肩の力を抜き、両腕は大きく前後に振りながら歩きましょう。
- 5) 背中をしっかりと伸ばすように心がけましょう。
- 6) 急な方向転換は、体のバランスを崩しやすいので気をつけましょう。
- 7) 床の清掃直後は、滑りやすくなっているので十分に気をつけましょう。



2. ベッド上で生活するときの留意点について

- 1) ベッドの高さは、ベッドに腰掛けたときに足が床に着く高さが安全です。患者さんにあった高さは、看護師が確認し調整いたします。
- 2) ベッドから身を乗り出して、棚や床に落ちた物を取らないでください。ベッドから転落する危険があります。看護師をお呼びください。
- 3) ベッドの上で立ち上がるのは、足元が不安定となって非常に危険です。
- 4) ご使用中のテーブルや棚、点滴用のスタンドなどは、動きやすいため、手をついたり寄りかからないようにしましょう。
- 5) お一人で動くことが難しい時や、不安な時は、遠慮なく看護師をお呼びください。



3. 車いす、歩行器、杖などの使用時の留意点について

〔車いす〕

- 1) 車いすに乗ったまま落としたものを拾わないようにしましょう。バランスを崩し、車いすごと転倒しやすく危険です。
- 2) 乗り降りする時や止まっているときは、必ずストッパーをかけましょう。
- 3) 足台を上げてから車いすへの乗り降りをしましょう。足台に体重をかけて乗り降りすると、車いすが傾き危険です。

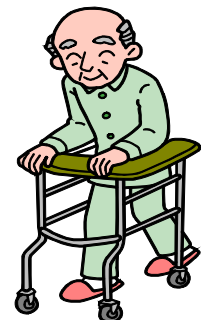


〔歩行器〕

歩行器には、ストッパーがないため、歩行器につかまって立ち上がると動いてしまい、危険です。

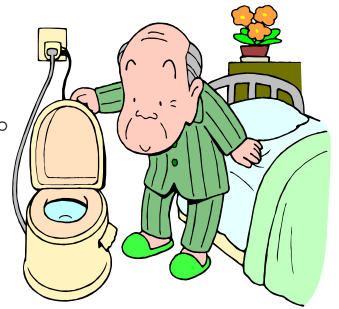
〔杖歩行〕

ぬれている床を杖で歩行すると、滑ってしまい危険です。特に、洗面台の周囲やトイレなどの床は注意をして歩行してください



4. 夜間のトイレ使用について

- 1) 夜間にトイレに行くときには、目が暗がりに慣れるまで動かないようにしましょう。
- 2) 消灯時には、排泄を済ませておきましょう。
- 3) 夜間帯においては、看護師が排泄のタイミングを考慮し、お声を掛けることがあります。
- 4) ポータブルトイレを使用するときは、次の点にご注意ください。
 - ・ポータブルトイレは、看護師が準備いたします。
ご利用の場合には、看護師をお呼びください。
 - ・トイレが終了するまで看護師が近くでお待ちしております。
そのため、一人でトイレから立ち上がらないでください。



5. 点滴を受けているときの留意点について

- 1) 点滴を受けながら歩行する時は、廊下の段差や電源コードなどに引っかからないようご注意ください。
- 2) 点滴スタンドは、足元にキャスターがあります。点滴の架台に足を乗せたり、寄りかからないようご注意ください。

6. 睡眠鎮静薬、降圧利尿剤などを服用されている場合の留意点について

- 1) 睡眠鎮静薬や降圧利尿剤の種類によっては、その効果が身体に残り、眠気やふらつき、起き上がっても思うように歩けないこと等があります。
- 2) 服用する薬の作用や留意点については、薬剤師、看護師などから説明をいたします。
- 3) 夜中に目が覚めたとき、朝方のトイレへの移動時には、めまいやふらつきの無いことを確認してから歩きましょう。



お子さんの転倒・転落防止対策



お子さんが入院して病院で生活することは、これまでと違う環境での生活となり、大きな不安を抱えることになります。

私たちは、お子さんが安心して入院生活が過ごせるよう、療養環境の調整や配慮に努めております。しかし、転倒やベッドからの転落など、思わぬ事故につながる可能性があります。このような事故を未然に防ぐために万全を期しておりますが、保護者の皆さんも、お子さんの安全に十分な注意をして頂けるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

お子さんが転んだり、ベッドから落ちたりしないよう、以下の点にご注意下さい。

- ・ ベッド柵を下げている時は、お子さんから目を離さないでください。
- ・ お子さんのそばを離れる時、お子さんから目を離される時は、必ず、ベッド柵を一番上まで上げてください。
- ・ 柵の使用方法については、病棟看護師から説明させていただきます。
- ・ お子さんは、病気の回復にともなって元気になり、廊下を走り回り転んでしまう場合があります。面会時には、お子さんに付き添って歩行を行ってください。
- ・ スリッパはぬげやすく、転倒の原因となります。
運動靴のようなゴム底で滑らない、足のサイズに合った靴をご用意ください。



褥瘡(じょくそう)・スキントラブル対策



褥瘡は「布団やマットレスから受ける圧迫（いわゆる、床ずれ）」や「医療機器による圧迫」によって起こる皮膚の病気（傷ができる）の一つです。圧迫を受ける大きな要因は、自分の力だけでは動けなくなる状態（寝返りができない、手足が動かさない）です。医療機器で起こりやすい状況は、治療上、必要な機器・器具・装具などです。

入院中は褥瘡だけではなく、医療用粘着テープやおむつ着用に伴うスキントラブルが生じることもあります。

当院では、できるかぎり褥瘡やスキントラブルにならないよう、予防に取り組んでいます。また傷が少しでも早く治るよう、褥瘡対策チームがサポートしています。



リスクの高い方に提供する床ずれ予防用マットレス



保育器専用の床ずれ予防用マットレス



床ずれが治りにくい方のチーム回診

感染予防対策について

手指衛生とマスク着用

感染予防対策のため、入院中の患者さんだけでなく面会者など病棟を訪れる全ての方に、手指衛生とマスク着用をお願いしています。手指衛生の方法については、手洗い場や手指消毒薬の近くに掲示してあるポスターをご確認ください。マスクは売店や自動販売機でも販売しています（37 ページの「院内サービス施設」をご参照ください）。

入院中の患者さんは、検査・リハビリ・売店などから病室に戻った時、食事の前、トイレの後などに手指衛生をお願いします。また、病室から出て、検査・リハビリ・売店などに行く時はマスクを着用してください。

感染症状がある時などは、お知らせください

入院患者さんだけでなく、患者さんのご家族や面会者の皆さんの中に下記のいずれかに当てはまる方がいらっしゃる場合は、看護師にお知らせください。必要時、院内での感染拡大を防ぐため感染対策にご協力いただくことがあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 感染症の診断を受けた場合
2. 下記の症状がある場合
 - ① 発熱（体温 37.2℃以上）
 - ② 呼吸器症状（せき、のどの痛み、鼻水など）
 - ③ 消化器症状（吐き気、おう吐、下痢など）
 - ④ その他（発疹、眼の充血など）
3. 1 ヶ月以内に海外渡航歴がある場合

外出・外泊について

入院中の外出・外泊は、必ず主治医の許可を必要とします。

主治医の許可が出た場合には、「外出・外泊許可届」をお渡ししますので、必要事項をご記入、ご署名のうえ、看護師へお渡し下さい。帰院時刻になったらお伺いいたします。なお、患者さんにおかれましても帰院の際に、看護師にお声掛けください。また、予定時間に帰院できない場合は、必ず入院病棟へご連絡下さい。

外 出		許 可 届	
外 泊			
階		号	
患者氏名		印	
理 由			
外出・外泊先			
連絡先			
期 間	月	日	時 から
	月	日	時 迄
食事について	朝食・昼食・夕食まで		
	朝食・昼食・夕食から		
		主治医	師 長

さいたま市立病院

入力 未・済
内服 有・無

入院生活について

入院生活はご不自由のことがあると思いますが、病室は治療の場であり、他の患者さんも入院されております。以下の事項についてご協力下さい。

- ・病室では酸素を使用します。火災予防のため火気の使用は厳禁です。
- ・コンセントはテレビ・冷蔵庫つきロッカーのもののみ使用可能です。

ドライヤーは各病棟に準備しておりますので、指定の場所にてご使用ください。

- ・病室やその他の場所への張り紙や、カーテンレールに物をかけるなどの行為はご遠慮ください。
 - ・お花や花瓶の水、鉢植えなどは、アレルギーや細菌繁殖の原因となりますので、病室への持ち込みはご遠慮ください。
 - ・果物ナイフやハサミなど、刃物の持ち込みはご遠慮ください。
 - ・病室では、大きな音や大声を出さないようにお願いいたします。
- テレビやラジオなどはイヤホンでお聞きください。
- ・患者さん・患者さんの家族と職員が情報の共有を図るために、ベッドサイドに検査や手術時間、食事制限などの情報を提示させていただきます。



院内サービスについて

寝衣の洗濯・レンタルについて

寝衣の洗濯について

入院中の寝衣に関しましては、基本的にはご自宅での洗濯をお願いしておりますが、5階から9階にコインランドリーをご用意しております。また、洗濯物にお困りの方へは、洗濯業者に依頼することもできます。洗濯物・洗濯代金の受け渡しは、患者さんまたはご家族の方と洗濯業者の間で直接行って頂きます。

洗濯業者へ洗濯を依頼したい方は、看護師へお申し出ください。

レンタルについて

病衣のレンタルをご希望の方は看護師までお申し出ください。

使用料金は1日につき210円（大人用・税抜）、420円（ベビー用・税抜）となっております。（サイズはS・M・L・LL・3L）

交換が必要な場合には看護師まで申し出てください。



院内サービス施設

売店（本館3階）※営業時間は変更される場合がございます。
午前7:00 から午後9:00 まで

郵便ポスト

正面玄関入り口を出て、右手にございます。



キャッシュコーナー(埼玉りそな銀行) (本館1階エスカレーター横)

※営業時間は変更される場合がございます。

平日	午前8:30 から午後6:00 まで
土曜	午前9:30 から午後5:00 まで
日祝日	お取り扱いなし

入院必要物品

1階救急外来家族控室（自動販売機）、売店（3階）

テレビカード

各階 病棟デイルームに販売機が設置されています。

※テレビカードの精算機は1階下りエスカレーター横に設置しています。

公衆電話・TVカード電話

公衆電話：1階救急外来入口、1階会計横

TVカード電話：各病棟デイルーム



マスク自動販売機

正面玄関入り口、1階エスカレーター付近

キッズ・ルーム（1階）（現在中止中）

開設日および利用時間 平日（外来休診日を除く）午前10時から午後1時まで

※詳しくは、キッズ・ルームのしおりをご覧ください。



その他のご案内

入院費のお支払い方法

入院費のお支払いについて

退院時、事務員（病棟クランク）から入院費用を記載した「医療費納入のお知らせ」をお受け取りになり、1階の「6番会計窓口」または「自動支払機」でお支払いをお願いします。

ご希望があれば、入院費用の概算を算出することができます。退院する日の前日午後3時（平日のみ）までに事務員（病棟クランク）にお申し出ください。なお、概算のため、実際の支払い金額に多少の誤差が生じることがあります。また、状況により入院費用の概算を算出できない場合もありますのでご了承ください。

入院中のお支払いについて

入院されている患者さんは、事務員（病棟クランク）から、毎月10日過ぎに、前月分の入院費用を記載した「医療費納入のお知らせ」をお受け取りになり、1階の「6番 会計窓口」または「自動支払機」でお支払いをお願いします。また、クレジットカードでのお支払いも可能です。

特別室（個室）をご利用いただいた場合は、使用料をお支払いいただきます。

（入院費用のお取り扱い時間）

会計窓口：平日 午前8時30分から午後5時30分

自動支払機：平日 午前8時30分から午後5時

上記以外の時間は、救急受付でお支払いいただくことができます。



書類（診断書など）の取り扱い

当院の形式の診断書をご希望の場合は、事務員（病棟クランク）にお申し出いただき、「院内診断書申込書」に必要事項をご記入いただきます。ご記入いただいた用紙は、事務員（病棟クランク）にお渡しください。

入院中に完成した診断書は病棟でお渡しできますが、完成できない場合は、出来上がり次第、ご自宅にご連絡いたします。

生命保険会社などに提出する書類や、当院の形式以外の診断書等につきましては、1階外来の「4番 書類受付」に提出してください。診断書等の完成には2～3週間を要しますので、必要時は早めにお申し出ください。

診断書等は出来上がり次第、ご連絡します。

なお、診断書等作成にかかる代金は、入院費に別途加算されます。



総合医療相談窓口について

外来通院中、入院中を問わず、患者さんやご家族からの各種相談、ご要望やご意見についてお伺いしております。

相談内容に応じて、適切な部署、専門の職員が対応を致します。総合医療相談窓口へいつでも気軽に声をおかけください。

〈相談内容〉

- ・医療に関すること
- ・看護や介護に関すること
- ・がんに関すること
- ・情報開示に関すること
- ・福祉サービスの利用
- ・医療安全・苦情に関すること
- ・医療費等に関すること
- ・お薬に関すること など



窓口担当者	看護師
設置場所	1階 2番 正面玄関入口右側 総合医療相談窓口
窓口時間	平日 月曜日～金曜日 8:30～17:00

ご相談を受けた内容及び個人情報については守秘義務を厳守いたします。
ご相談をしたことで、診療等に不利益を生じることはありません。

セカンドオピニオンについて

主治医以外の医師の意見を聞くことより、患者さん自身が治療方法を決定するのに役立てていただくものです。

セカンドオピニオンを希望された場合は、診療情報提供書、レントゲンフィルム等の資料が必要となりますので、主治医に申し出てください。



医療相談、退院調整相談、出張介護相談について

医療相談について

医療費、各種病院への転院、介護施設等の入所、介護・福祉制度の利用についてご心配な患者さんは、医療相談担当者がご相談に応じます。

ご希望の方は主治医または看護師にお申し出ください。

退院調整相談について

退院後、在宅で療養・療育をされる患者さんには、担当の退院調整支援看護師が退院支援計画を作成し、介護保険や自立支援など各種制度のサービス調整や、地域関係機関との連携を図りながら、療養・療育環境についてご相談に応じます。

ご希望の方は主治医または看護師にお申し出ください。

出張介護相談について(現在中止中)

外来通院中、入院中の患者さんや家族を対象に、毎月1回の「出張介護相談」を行っています。地域包括支援センターの職員が介護保険について・介護の方法・退院後の生活の不安や悩みなど相談に応じます。日時や場所につきましては、各部署に掲示されているポスターを参照していただきご利用下さい。ご希望の方は看護師にお申し出ください。



その他の活動について

1. いきいき百歳体操について(現在中止中)

「いきいき百歳体操」とは、臥床（ベッド上で過ごす）傾向になる入院生活にメリハリをつけ、退院後もスムーズに日常生活に戻れることを目的とした体操です。入院病棟以外の場所に集合して、専門の指導を受けた方とともに体操を行います。どなたでも参加できますが、参加にあたっては医師の許可が必要となります。



おわりに

皆様に快適な入院生活を送っていただけるようご案内いたしました。

皆さんの入院生活のお役に立てていただきたいと思います。

また、このご案内以外でお知りになりたいこと、お困りのことなどが

ございましたら、どうぞお気軽にお尋ねください。

皆さんからのご意見は私共の看護サービスの向上においても貴重な情報となりますので、ぜひとも職員にお聞かせくださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後に、皆さんに以下の点についてお願い申し上げます。

- ・当病院では病院職員に対するお心付け（金銭・品物）は一切お断りしております。
- ・駐車台数には限りがありますので、入院期間中の自動車の駐車はご遠慮ください。